きぼうの虹
KIBO NO NIJI

発行所
北海道大学生活協同組合
札幌市北区北8条西7丁目
教職員委員会編集
電話 011-746-6218

中央ローンの桜
教職員写真同好会　中谷慎志

主な記事紹介

二面-三面　シリーズ「つくる！サステイナブルキャンパス提案プロジェクト」に寄せて　北海道大学大学院教育学研究院　渡邊　誠
四面-五面　イマ時の北大生
六面　こころの健康を考える㊺ レポート講演のつくり方
七面　博物館へ行こうⅡ　第6回　北海道大学総合博物館　山本　順司

“虹”がみえる

北大名誉教授
北大生協顧問
大学生協共済連会長
はまなす財団理事長
濱田康行

Opinion!

現在の職場が近いこともあって北大生協の食堂や書籍のフロアーを訪れます。味は落ちていない、価格も市中より100円は安い、メニューは昔より豊富になった。でもお店が少し暗い。逆に書籍は明るいし品揃えも街の本屋とは違う。格の違いをみせているのは嬉しいけど客が少ないなー。

札幌駅に近いビルの中でサラリーマン風の毎日を送っているのが現在の私です。昼はオフィスから外に出る良い機会なので、吉田類さんのマネではないけれど、〝旨そうでさほど高くないサラメシ〟を求めて彷徨う〟こと早くも2年。

業界の競争は厳しそう。食事の専門店だけではなく、居酒屋から喫茶店まで入り乱れてワンコインを争う。ダメな店は数か月ももちません。

私もノーテンキに北大生協の理事長をやっていましたが、当時と現在では状況は激変。現在の経営者はさぞかし悩み多きことでしょう。多くの大学にコンビニが進出、大手外食チェーンも進出、書籍も有名書店の直営、などなど。姿が見えない競争相手も出現。アマゾンや楽天とも闘わなくてはなりません。

悩み多きは大学も同じ。北大をはじめとして大学は厳しい予算制約のなかで世界を相手に闘っていかねばならない。優秀な学生と教育・研究者を世界から集めなくてはならない。

そのための必須要件のひとつ、それがキャンパスの生活環境でしょう。欧米の名門大学は、一日中、楽しく快適にすごせます。

大学生協は、かつての丹保総長いわく、〝大学のサブシステム〟。大学人のキャンパスライフをより豊かにするための組織であり、その元祖・老舗です。貧しかった学生に石炭をバラ売りする、食べ物に窮した学生に農場のジャガイモからコロッケを作って提供する等々、輝ける歴史があるのです。大学と歩んだ長い道程、多くの先輩が残してくれた様々な協同の経験、これが北大生協の財産です。

協同組合の船は、いやおうなしに港から出ることになった。でも恐れることはない。競争は激しいけれど自分達を高めるチャンスでもあるのです。外洋の波は高い。でも前途洋々と言うでしょう。

世界を見渡すと、大学生が相互扶助の精神に基づいて自主的に消費生活協同組合をつくった、という例は少ないようです。日本の大学生協はいわば世界遺産だし、教育文化でもある。というのは、生協の様々な活動に参加することで学生が成長していくからです。

大学生協にチョッピリ不足していたのは経営力。それは、長い間、大学の塀に守られていたから？でも世界は変わったし、昔には戻らない。新しい時代に向けて、大学との新しい関係を求めて、経営陣と職員と学生が一体となって前進する！

夏の雨あがり、15階の小さな私の部屋からときどき虹が見えます。皆さんの真上に〝希望〟がかかっているな、いつもそう思ってみています。

シリーズ「つくる！サステイナブルキャンパス提案プロジェクト」に寄せて

多様性を認め合うことは持続可能な社会につながるのか？

北海道大学教育学研究院
教授　松田 康子

日本において、２０１４年から効力をもつようになった障害者権利条約の前文には、「多様性を認める」という文言があります。この言葉の意味は、とても深く、考えれば考えるほど厳しい現実がさまざまな葛藤を引き起こしているように思います。今回は、「つくる！提案」シリーズの連載を拝見し、「多様性を認める」ということと、「サステイナブル（持続可能性）」について、連想したことを投げかけてみたいと思います。

サステイナブルな社会像について ― 優生思想と「多様性を認める」

個々の人間の「多様性を認める」ことは、当然、サステイナブルな社会につながる、と考えるひとはどのくらいいるでしょうか。

かつて、優生思想からドイツの精神科医が、ヒットラーの指示（Ｔ４計画）がなくなった後もなお、精神障害者や知的障害者をガス室で虐殺していたという事実を、Ｅテレが放送していたことは、記憶に新しいところかと思います。２０１６年におきた相模原市障害者施設での殺傷事件もまた、容疑者は優生思想をかたっていたと言われています。優生思想は、より優れた種を残して、種としての質を維持していこうとする考え方であり、サステイナブルな社会をつくるという目的を支える思想としては、筋のとおった話にもなってしまいます。

では、「多様性を認める」ことが、サステイナブルな社会をつくるというときには、どのような社会のイメージが浮かぶでしょうか。

「多様性を認める」ということは、仮に優劣の差があったとしても、どちらも尊重されるということだと思います。決して仲良しになることを強要するものでもないはずです。似た者同志の仲良し社会をイメージしてサステイナブル（持続可能）といっているわけではないということです。私は、精神障害者とカテゴライズされた人たちと約30年間おつきあいしてきました。学生や一般市民がいだく精神障害者のイメージはそれこそ多様です。ですが、そのなかで必ず付きまとうのは、わけのわからない怖い人、何か犯罪をしでかすかもしれない人というイメージです。犯罪率は一般の人よりずっと低いといわれているのが精神障害者なのに、です。そして、このような精神障害者をイメージして「多様性を認め」地域であたりまえに暮らすことを考えようとすると、ここにまたコンフリクトが生じます。まずは、正しい理解のための啓蒙が求められますが、その真意には、多数派が受け入れ可能か否かの判断材料の提供が求められ、試されているように感じられることもあって、伝える側として「多様性が認め」られる営みではないような気持になることもあります。そこで口が重たくなったこともありますが、これもまた違うのだと思います。伝える側が抱える大きな課題です。

精神障害をもつ人たちとの出会い

私が出会ってきた精神障害者とカテゴライズされた人たちは、実に穏やかな人たちでした。存在を脅かさずやんわりとした絶妙な距離感で私を迎えてくれます。心遣いが行き届いていて、ゆっくりとした時間の刻みのなかで、じんわりした暖かさで包んでくれます。お茶を飲みながら、お酒を飲みかわしながら他愛もない話でわあっと笑っていると、心が落ち着き、ふっと目の前のかけがえのない幸せに気づくことがあります。でも時に怒りっぽくなる人もいます。何やってるんだ、と私も怒られたこともあります。涙もろいひともいます。外に出るのが怖くて閉じこもりがちの人もいます。

「多様性を認める」というのは、病気や障害ではなく、その人を「多様さ」のなかに位置づけなおしてみて、それを、ダメとはいわない、ということなのだろうと思います。嫌いでもいい、怖くてもいい、でもだからってダメっていわない、我慢してでも目をそむけることはしない、それが「認める」なのかもしれません。「多様さ」がネガティブなものの場合は、なおさらにあまり心地はよくないはずです。でも、これこそが、サステイナブルな社会に向けた契機になるのではないか、ということも、今、私は思っています。つまり、ダメ探しをして排除するのではなく、心地悪さを解消するのはどうしたら良いかを考えるのです。そうすると、おのずとそこに、関わりや対話が生じるのではないでしょうか。よりよいなにか許容できる範囲のおさまりどころを探す動きが出てくるのではないかと思うのです。伊藤亜紗は「目の見えない人は世界をどう見ているのか」（光文社新書２０１５．５）という著書で、言葉による美術鑑賞という実践を紹介し、「障害を触媒として生かすアイディア」に満ちた社会を提案しています。

多様さに気づき、それを否定しないで互いに目を背けずにいようとするときに、対話が促進される。多様性を認めようとする営みにおける対話には、終わりはないでしょう。１００％の理解はないからです。でもだからこそ、ここに、サステイナブルな社会の創造があるのではないかと最近思うのです。

いじわるじいさん

私には障がい者施設暮らしをブログで発信する友人がいた。彼は政治に憤り、発語困難で手も不自由な友の詩を書き留め、週2回のカラオケを楽しむ…。日々の喜楽を掬い取り、哀しみを見つめ怒りをぶつけていた▼この数年そこに悲鳴のような文が混じるようになった。施設職員の削減のせいだ。〈利用者が主人公〉の標語の下で、カラオケは週1回に減り、排尿介助では「さっきしたでしょ」と大声が響く▼彼の居住棟の介助員は3人から2人になり1人の時もある。優しかった職員ですら余裕がなく苛ついている。施設は朽ち、あちこち危険な程▼昨年7月、相模原市の知的障がい者施設で入所者19人が殺される事件があった。容疑者が元職員と聞いて、介助する側も受ける側も追い詰められた状況が沸点に達して事件が起った。一瞬そう思ったが、全く違っていた。友人の所の難儀は障がいのある人が人間らしく生きるための足掻きだ。片や、事件の容疑者には障がい者の生への思いはなく、あるのは全否定だ▼3カ月前その友人が急逝した。更新されなくなったブログを読みかえす。施設の苦闘を放置したままの政治が見えてくる。（今日子）

シリーズ「つくる！サステイナブルキャンパス提案プロジェクト」に寄せて

未来の組合員へ残す中央食堂

北海道大学大学院文学研究科
教授　蔵田 伸雄

本誌に6回にわたって掲載されたシリーズ「つくる！サステイナブルキャンパス提案プロジェクト」の内容と、２０１５年12月12日に開催されたワークショップ「中央食堂をプロデュース！」の報告書、あわせて行われたエネルギーと水の消費実態調査等をもとに考えたことを書いてみたい。このワークショップでは学生の行動分析のデータや、他大学の生協食堂の視察報告などを踏まえて、10名ほどの学生・院生・教職員が「中央食堂に求めること」や「それをどうやって形にするか」についてディスカッションを行ったということだ。私も中央食堂の一利用者として考えたことを書いてみたい。

毎日中央食堂を利用して思うこと

私はほぼ毎日中央店を使う。平日は、一日二食中央食堂で食事をする。研究室のある文学部棟から近い。メニューが豊富でバランスのとれた食事がとれる。１階では自分の好きなものをとって食べることができる。おまけに安い。外国人観光客や地域住民の皆様に人気なのも当然である。コップパンもよく使う。研究室で事務仕事に追われてつらくなると、アップルケーキデニッシュを買って来て「涙とともにパンを食べた者にしか人生の意味はわからないのだ」などと食べながら思う。二階の食堂もよく使う。オムライスはうまい。

しかしそんな中央食堂にも様々なことが要求されている。まず学生たちに安く、ボリュームがあり、かつおいしい食べ物を提供する必要がある。さらに清潔できれいであること。学会や集中講義等で訪れた他大学(海外の大学も含む)の食堂には、新しくスタイリッシュなところもある。それらに比べると中央食堂は確かに古いし、お世辞にもきれいとは言えない。さらに環境負荷を軽減すること。老朽化してエネルギー効率の悪い建物を改修して、電力などを無駄なく使える建物にする必要がある。

また生協食堂は、会話や議論がはずむ空間であってほしい。生協食堂はただ単に食事をするための場所ではない。教員にとって、生協食堂は学生指導の場所でもある。学習指導、卒論修論のテーマ設定や進行状況確認、悩み相談、進路相談、単なるおしゃべり、形而上学的議論等等。同僚とも食事をしながら議論をする。海外の研究動向に関する情報交換、次年度の授業プラグラムの確認、学部内プロジェクトの相談、学内政治の謀議等。中央食堂で重大な科学的真理が発見されるかもしれないし、深い哲学的洞察が得られるかもしれない。また今回のワークショップで得られた学生の要望の中には、共同作業のためのスペースを確保してほしいといったこともあった。確かに食堂は長時間の作業をする場所ではないので、中央食堂にもカフェはあってよいだろう。

さらに今回の一連の議論の中ではあまり出てこなかったようだが、留学生対応も重要である。中央食堂２階ではハラルフードも提供されているが、十分なのか。また学生にもベジタリアンが増えているが、ベジタリアンメニューも十分とは言えない。

しかし生協も経営を考えなければならない。確かに生協は営利団体ではないが、経営を度外視した値下げや改修はできないだろう。

バランスのとれた意思決定をするには

このように生協は学生・教職員のニーズ実現、環境負荷の軽減、経営という三つの要求のバランスをとる必要がある。それではバランスのとれた意思決定をするにはどうすればよいのだろうか。当然必要なのは、最も重要なステークホルダーである学生の声を聞くことだ。しかし学生の提案を募ったとしても、その中には思いつきやコストを無視した実現可能性の低い要望も少なくないだろう。本連載の３回目では、関東圏の他大学の生協の専門職が利用動向のデータからニーズや不満を抽出し、それをもとに施設改善を提案していることが紹介されている。「直接学生から改善案を募ったとしても、有効な意見が見いだされることはあまりない」ということだ。私も中央食堂の二階の一角を畳敷きにして、こたつを置き暖かい鍋が食べられる「鍋パスペース」にするとか(基本は相席なのでひとりぼっちのあなたも安心)、レジ前にロボットのペッパー君を置いて「今日はメンチカツですね」と言ってもらうとか、そういう案は思いつくのだが、採用されないだろうな。

ほとんどの組合員にとって改修に関する議論は他人事だろう。生協とは組合員の民主的運営に基づく事業体であり、組合員には意思決定に参加する義務がある、と言ってもそう簡単に議論への参与が進むとは思えない。サステイナブルな中央食堂と言われても、利用者には中央食堂がどれだけ環境に負荷を与えており、なぜ改修が必要なのかもわかりにくい。また学生の大半は卒業までの数年間しか在籍しないのだから、当事者意識がわきにくく、長期的な視野で考えることも難しい。

だがまずは思いつきの提案でもよいので、組合員から色々な提案を出してもらうしくみをつくることだ。実現可能な案に絞り込むのはその後でいい。そういうプロセスの中から、未来の組合員たちが満足できる中央食堂が生まれるだろう。

福利厚生とは、存在価値を見出すこと
～シリーズ 終了にあたり

シリーズ「つくる！サステイナブルキャンパス提案プロジェクト」は、今号をもって終了します。このシリーズは、第１回が２０１６年４月１日発行号（№３６３）に始まり、第６回２０１７年２月１日発行号（№３６８号）でプロジェクトメンバーの執筆が終了しました。今号は、それを受けて、教育学研究院・松田教授と文学研究科・蔵田教授より所感をお寄せいただきました。松田先生、蔵田先生には、ご執筆をお引き受けいただきこの誌上をおかりして感謝申し上げます。この取り組みの意義をあらためて感じました。

このシリーズを終えるにあたり、一言。

福利厚生（＝Welfare）が、よりよき状態を望むことであり、福利厚生施設がそれを実現する場だと改めて確認したシリーズでした。

（北大生協職員　軸丸）

イマ時の北大生 ――― 読書する？しない？

2016年10月に実施した学生生活実態調査（全国大学生活協同組合連合会　詳しくは URL：http://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html　参照）の北大生の結果がまとまりましたので、その一部を報告します。誌面の都合上、今号では「学生の収入と支出及び読書」について掲載しています。

【読書離れ？】

アンケートでは、「一日の読書時間0分」と回答した方が、約半数の47％にのぼりました。2013年の37.1％と比較し、10％近く増加しております。これは、北大生に限ったことではなく、全国でも「読書時間0分」と回答した方が、49.1％となっており、全国的な流れのようです。

しかし、平均読書時間となると、2013年は24.1分、2016年は26.9分と、2016年のほうが増加しています。また、文系・理系で比較すると理系の方が、若干読書時間が短いようです。

平均書籍購入額も2013年が1,560円に対し、2016年は1,670円と増加しております。読書をする人としない人がはっきり分かれているようです。

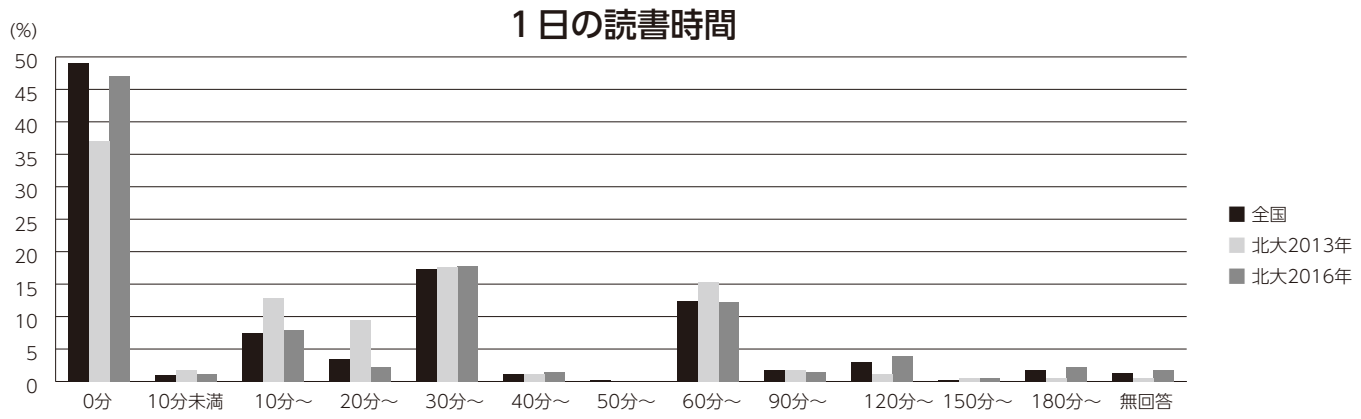

【読書をしない人は、スマホをしている時間が長い？】

確かに、スマホの利用時間は、年によって若干の増減はあるものの、全体としては増加傾向にあります。しかし、1日のスマホ利用時間の全国平均が161.5分に対し、北大生は140.5分と、20分以上も少ないです。スマホの平均利用時間は、2014年　138.8分（2013年以前はデータがありません）に対し、2016年は140.5分と微増しています。スマホ時間が増えているものの読書時間も増えているため、読書をしない＝スマホ利用が多い、という訳ではなさそうです。

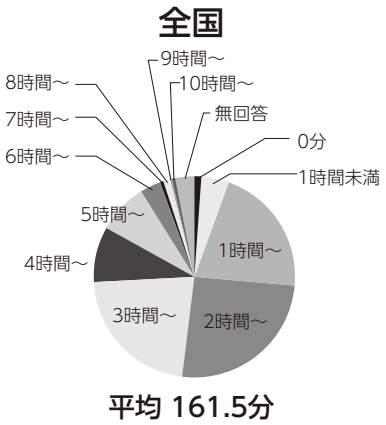

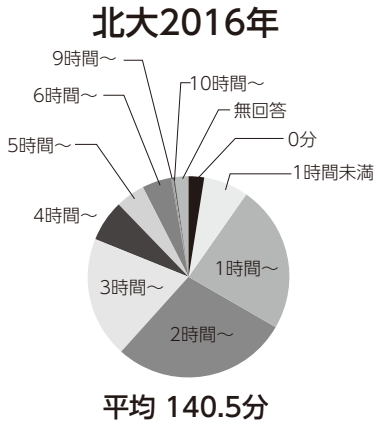

【では、勉強している？】

一日の勉強時間（授業＋大学＋大学以外）を2013年と比較すると、2013年328.9分に対し、2016年は303.1分と25分以上減少しています。特に自宅生の勉強時間が、約300分と、自宅外生に比べ、30分以上少ないです。これは、先に述べた、アルバイト収入の増加と関係があるかもしれません。自宅生は自宅外生に比べ、約26％もアルバイトをしている方が多くなっています。アルバイトをする目的も、「旅行・レジャーのため」が24.9％と全体の1/4を占めています。

みなさん、勉強をしつつも、旅行やレジャー等、大学生活を満喫しているようですね。

住居形態別にみる収入と支出

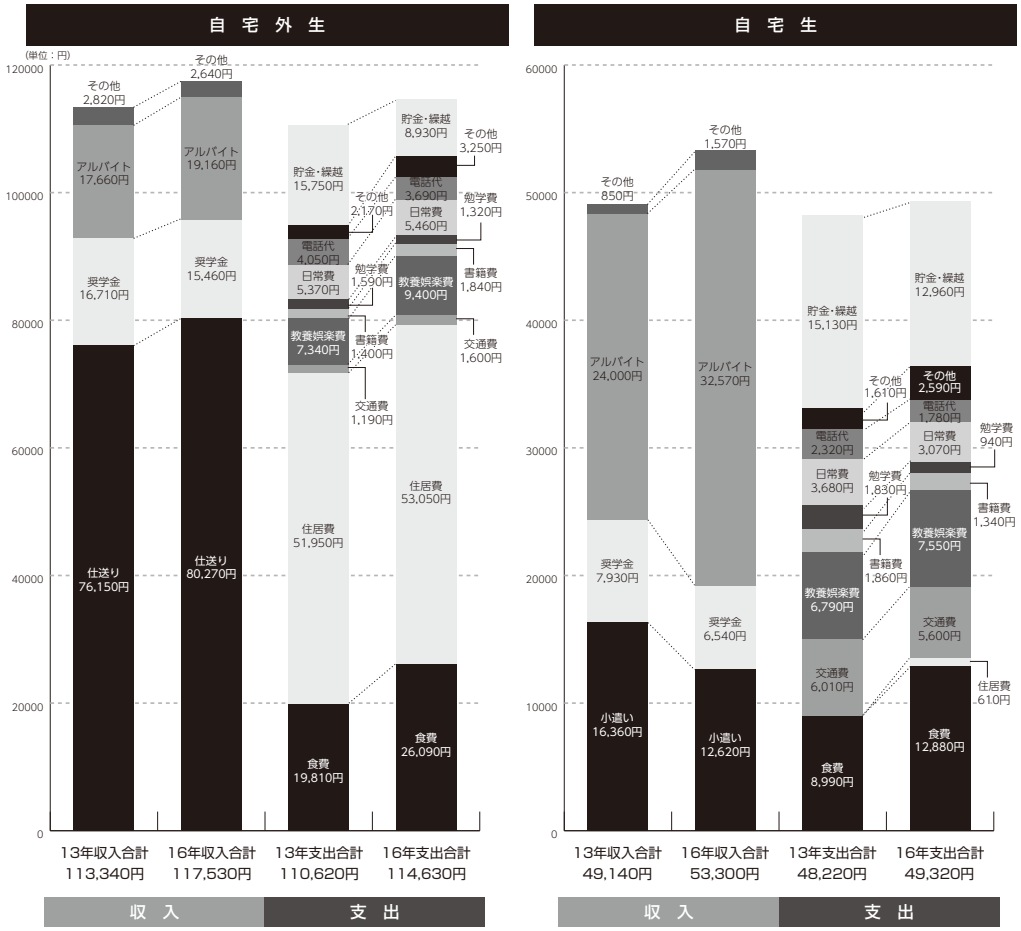

アンケートの回答者は、349名です。住居形態別の内訳は、自宅生113名(30.5％)、寮生を含む自宅外生が236名(65.9％)となっています。今回は、アベノミクス後の2013年度アンケート調査集計数値と比較しました。

2013年度と今回の調査データを比較すると、自宅外生の仕送りが増加しており、その代わり、奨学金の受給額が若干減少しております。一方で自宅生の総収入は増加しておりますが、お小遣いの額が減少し、それを補うかのようにアルバイト収入が8,000円以上増加しております。

道外はともかく、道内経済は、依然、厳しい状況が続いているようです。

ほけんのお話

Vol. 1

北大生協には、学生向けの共済・学生賠償保険があります が、教職員向けの保険を取り扱う保険サービスという部門があります。案外保険のことを聞く機会は少ないと思いますので、これからいろいろな保険のご紹介をしていきたいと思います。

損害保険には、自動車保険、火災保険、傷害保険、賠償責任保険などいろいろあります。今回は火災保険と失火責任法を書いてみました。

日本の法律の中に明治三十二年に定められた法律で「失火責任法」というものがあります。

「民法第七百九条 ノ規定ハ失火ノ場合ニハ之ヲ適用セス但シ失火者ニ重大ナル過失アリタルトキハ此ノ限ニ在ラス」

失火責任法の意味 つまり「失火の場合には、失火者に重大な過失がなければ、民法７０９条は該当しない」という意味となります。民法７０９条とは「故意又ハ過失ニヨリテ他人ノ権利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス」とあり、他人の権利を侵害すれば損害を賠償しなければならない、とする法律ですが、失火の場合はこれが該当しないということです。

だからこんなことも起こります。ちょっと納得がいかない気もしますが…

「お隣からのもらい火で家が燃えてしまい、その肝心のお隣さんはご自分たちの火災保険や地震保険で家を建て直せたのに、もらい火をした被害者側が火災保険や地震保険に加入していなかったために補償されない。」

火災保険は火災だけではなく、自宅の立地等の様々なリスクに対応しています。火災保険の加入率は約８割という統計がありますが、火災保険に加入していない方はすぐ加入すること、建物だけでなく家財も検討してみましょう。またすでに加入している火災保険も今の実態に合っていないかもしれません。機会を見て補償を見直しましょう。下記、北海道協同保険サービスにお気軽にお問い合わせください。

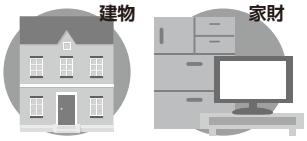

北海道協同保険サービス 生協会館店1階　（平日）10：00 ～ 18：00（休日）土・日・祝・年末年始
TEL 011-726-0441　FAX 011-746-9065　Eメール hoken.cls@hokkaido.seikyou.ne.jp

心とからだ健康を考える

大学院教育学研究院　准教授
渡邊　誠

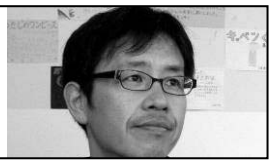

こころの健康を考える㊺

レポート課題のつくり方

大学の授業においてレポートは、まあ、欠かせないものと言って良いでしょう。専攻によって変わるでしょうけれど、学生の皆さんは在学中、多くのレポートを書き、評価を受けますよね。その数、大小合わせて数十本は下らないかと。そして私たち教員は、授業なるものを行う限りは、レポートを出し、採点し続けます。その数は年に数十本から数百本というところでしょうか。書く方も、採点する方も、大きな労力を注ぐものです。書く側からすると、書く労力もさることながら、評価の方も、もし芳しくないものが出てくれば、かなり心理的な負担となるでしょう。でも、出題して採点する側はどうなんでしょう？本当に読んでるんですか？と時々尋ねられるくらいですから、レポートを課する教員の側が何を考え、どう感じているかは、あまり語られていないように思います。双方にとって苦労の多いこの作業の気持ちの上での負担を、多少なりとも軽くする参考にでもなればと思い、私の場合ということでお話ししてみる次第です。

まずは、レポート課題の内容です。難し過ぎるものになりがちなのに用心です。出題する側にも興味が湧く課題を考えるきらいがあって、それはそれで良いとは思いますが、勢いついつい難しいものになりがちです。そうなると、書く側が大変なのはもちろんですが、採点の側も、往々にして、書いた本人もどの位わかっているんだろうかというような難解な文章を、大量に読む羽目になります。これは精神衛生上かなりよろしくありません。それに課題が難し過ぎると、書く人にとってもあまり勉強にならないでしょうし。

ところで授業においては、言語や記号が主に使われながらも、教員側の語り口、間合い、しぐさ、そして引用される実例や挿話といったものにより、意図せざるものを含む大量の非言語的な情報が発信されます。そして、それらが受講者の反応と互いに影響し合って、かなり複雑な共有体験が生じているのだと思います。私は、学生時代に好きな講義を毎年繰り返し聴いていたら、その十数年後、大学教員としてのレポート課題の出し方が、その講義をしていた先生とそっくりだと言われたことがあります。まったく自覚がないことでした。授業の影響には、こういった側面もあり、これは教育効果と言って良いでしょうから、そういった捉えがたいものも、なんとか評価に組み込めないかと思うようになりました。そこで、通常の課題とは別に、「授業を通じて受け取ったものに形を与える」という課題を出し、こちらの方は、通常の言語による記述以外に、詩、イラスト、音楽、物語等の形態にすることも可とします。この課題では、表現することを通じて明確になり、本人の中に定着するという効果も期待しています。それなら媒体を必ずしも通常言語に限ることはないだろう、少なくとも理論的にはそうではないか、というわけです。もっとも、言語にすることには他に代えがたい特有の効果があると思いますから、短い説明文はつけてもらうようにします。採点の難しさはあるものの、この課題は採点にともなう心理的負担を、ずいぶんと軽くしてくれました。それについては、また後で述べましょう。それと、この課題には、授業への関与度を示すものとしての意味もあります。スマートフォンの出現は、実質的に、形式的な出席確認の息の根を止めたのではないでしょうか。そして以上のようなことを、受講する人たちによく説明して理解してもらいます。

さて、今度は山と積まれたレポートの採点がやってきます。そこでは何が起こっているのでしょうか…（つづく）

北大生協留学生委員会より

新入留学生にお渡しする日用雑貨品提供ご協力のお願い

新入留学生の生活を少しでも支援できるように、ウェルカムパーティー終了後「日用雑貨品」をお渡しする場を設けます。粗品や景品のお皿やカップ1品など、ご自宅で眠っている物品がございましたらご協力をお願いします。

★ 受付期間：2017年3月21日（火）～4月12日（水）　各店営業時間内
★ 受付店舗：会館店1F、中央店、北部店、工学部店の生協購買カウンター

◎ **お受けできるもの：**留学生に喜ばれます
お皿（できるだけ大や中）、マグカップ、コップ、ハンガー（針金含む）、未使用のタオルなど
※可能な限り未使用のものをお願い致します。

× **お受けできないもの**
家電、ガス器具、刃物類、家具類、衣料品、しみや黄ばみなどの変色や油汚れのあるもの、破損品など

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先：北大生協　留学生委員会
011-746-6218（内線3285）

博物館へ行こうⅡ

第6回

ユニバーサルミュージアムをめざして

北大総合博物館　准教授　山本 順司

バリアフリー玄関

〝博物館へ行こうⅡ〟シリーズは今号で最終回となります。このシリーズの企画をいただいた時、これだけは紹介したいと温め続けていた言葉があります。それは「ユニバーサルミュージアム」です。2016年7月26日にリニューアルオープンを迎えた北海道大学総合博物館（以後、北大博物館と呼びます）は、その展示リニューアルに通底するコンセプトとして「ユニバーサルミュージアム」をめざすことにしました。今号では「ユニバーサルミュージアム」を解説しつつ、北大博物館がこの目標にどれだけ近づけたのかをお感じいただきたいと思います。

「ユニバーサルミュージアム」とは

誤解を怖れずに「ユニバーサルミュージアム」を意訳しますと「誰もが利用しやすい博物館」になるでしょうか。もしくは「バリアフリー博物館」と言えるかもしれません。みなさんはこのバリアフリーという言葉からどのようなバリアを思い起こされるでしょうか？おそらく駅やトイレなどにある様々なバリアを思い浮かべる方が多いのではないでしょうか。段差や色づかい、コントラストに加え、目的地までの距離や時間も物理的バリアとなります。その他にも心理的バリアというハードルが存在します。博物館に来られた経験が少ない方にとっては、博物館の存在そのものが心理的バリアになっていることもあるでしょうし、建物の外観や内装の意匠や展示用照明の薄暗さ、香りなどがバリアになることもあるでしょう。その他にも入館料や開館時間も心理的な影響要素だと思います。当然ながらこれらのバリアには個人差があり、ある人にとっては障害であっても、別の人にとっては心地よさをもたらす場合があります。そのため、すべての人にとって完全なバリアフリー博物館にすることはきわめて困難だと思いますが、誰もが利用しやすい博物館にするためにはこういったバリアを限りなく低減させねばなりません。

北大博物館の状況

では、北大博物館はどうなっているのでしょうか。そのエッセンスを紹介します。

まず、心理的バリアについては来館しやすい雰囲気を作ることでその低減に努めました。その主軸はカフェの誘致と入館料無料の継続です。博物館へ行こうという強いお気持ちの方だけでなく、何気なく近くを通りかかった方や、休みたくなった方にも来館いただけるよう、最初のハードルを低くすることに腐心しました。学内一きれいなトイレの整備もその一環です。

物理的バリアの低減については、建物が持つ歴史的な意匠を残しつつバリアフリー化を達成することを目標にしました。北大博物館の正面玄関横に新設されたガラス張りの箱にお気付きの方がいらっしゃると思います。これは、1階フロアと屋外との間にある1mの段差を解消させるためのエレベーターボックスです。冬季は積雪のため閉鎖していますが、4月から11月末まで当館の玄関として機能します。歴史的な建造物の正面にこのようなガラス張りの箱が存在することに違和感を抱かれる方もいらっしゃると思います。しかし、建物と似せた新設玄関では建物全体にハリボテ感が出てしまいます。そこであえて近代的に仕上げることで建物全体の価値を守るとともに、バリアフリー化を達成させることにしました。このほかにもユニバーサルトイレや授乳室、感じる展示室（ハンズオン展示）を整備し、物理的バリアの低減に努めました。

このように、皆様に利用していただき、そして愛される博物館でいられるよう、今後も次々と改良をほどこしてまいります。機会がございましたら是非ご来館ください。

ミュージアムカフェ

感じる展示室

お力添えいただいた方々へ

末尾ながら、北大博物館のユニバーサルミュージアム化にお力添えいただいた下記の組織や方々にお礼申し上げます。本学の3つのタスクフォース（マスタープラン実現・生態環境・歴史的資産活用）・特別修学支援室・建築史意匠学研究室・札幌市視覚障害者福祉協会・NPO法人「手と手」・北海道新篠津高等養護学校・本学学生

1年間お楽しみいただいた「総合博物館へ行こうⅡ」も今回が最終回となりました。執筆いただいた総合博物館の皆様、本当にありがとうございました。

さて、次号からは「文化財へ行こう」と題して北大構内の文化財紹介を1年間にわたり連載いたします。乞うご期待！

北大生協には「学生・院生・留学生・教職員」の４つの組織委員会があります。

北大生協組織委員会報告

学生委員会

■新入生歓迎活動 新友のつどい

この春、北大に入学してくる新入生を歓迎し、北大のことを知ってもらい、新生活のイメージをしてもらうこと、友達作りをサポートすることを目的に、〝新友のつどい〟を開催します。昨年度から体育会と協力して北大第一体育館を会場にしています。今年は、体育館から出て北大構内を散策してもらう企画も行う予定で、多くの新入生に参加してもらい、楽しんでもらえるよう、活動しています。

■履修相談会ＭＡＮＡＶＩ

新入生の履修制度に関する不安・疑問を解消し、自分にあった時間割を組んでもらうことを目的に、履修相談会を行います。クラス単位で集まってもらい、履修制度について説明する全体説明会、個人で履修制度に関する質問をしたり、作った時間割を確認する個別相談会を行います。また、履修制度が複雑な医療系学部の人のために、医歯薬獣医説明会も行います。

■学生委員会公式ＨＰ、Twitter

http://hokudaigi.web.fc2.com/
@HU_COOP_GI_CS

学生委員会の活動や日ごろの様子などを、ＨＰ・Twitterで配信しております。

■学生委員会連絡先

gakusei@coop.hokudai.ac.jp

学生委員会に意見・質問のある方は、こちらのメールアドレスにご連絡ください。

院生委員会

①新入院生に送る院生の情報誌「いんでないかい２０１７」絶賛配布中！

新入院生へ送る院生の情報誌「いんでないかい２０１７」が完成し、3月10日より「院生版・入学準備資料」第2弾パックの中に同封して送付しました。今年は「きぼうの虹」フォトコンテスト最優秀作品『道』がトップカバーに飾られています。また、大学生活のページに特別教育プログラムの紹介として「CoSTEP」「新渡戸スクール」「hokkaidoサマーインスティテュート」の紹介記事を掲載しました。更に北大の行事のページには、国際本部の協力のもとサステイナビリティ・ウィークの紹介記事を掲載しました。

②院生総代の継続をお願いします。

２０１７年度の総代会は、3月総代選挙を実施して5月に開催する予定です。現1年生の方は、そのまま院生総代を継続願います。卒業される総代の方は、後任総代のご紹介またはご推薦をお願いします。また院生委員を募集しています。院生委員会の活動に興味のある方は、ぜひ委員会に参加しませんか。

③今年もやります！『新入院生歓迎会』

院生委員会ではそもそもメンバーが少ない中、2年生が卒業、1年生が就職活動のため体制が手薄です。そういう状況ですが、有志の実行委員会を結成して、4月8日（土）に開催する新入院生むけ『新入院生歓迎会』の企画の準備を進めます。どなたかお手伝いお願いします。

留学生委員会

■新留学生パンフレット完成！

生協や留学生委員会について知っていたら良かった・よく分からない・困っていることの改善につながる内容も組み込んで編集しました。従来同様Ａ5版ですが向きを変更して40ページに増頁、表紙と裏表紙がカラーになりました。

多くの留学生が北大生協を知って便利にお得に利用してもらいたいです。設置場所は生協購買各店・ルームガイド・共済センターなど。

■新入留学生歓迎イベント準備中

①4月10日（月）大学主催「春学期留学生オリエンテーション」の中で生協と留学生委員会の紹介、ウェルカムパーティーへのお誘いをさせていただきます。

②4月21日（金）「新入留学生ウェルカムパーティー」を開催します。軽食と飲み物はハラルで用意し、簡単に生協と留学生委員会の紹介後「ビンゴゲーム」「中古自転車無料譲渡のご案内」「日用雑貨品無料提供会」などを予定。

★参加チケットの販売

4月10日（月）①終了後16時から北部食堂2階「加入特設会場」と「生協会館3階理事会室」にて

教職員委員会

■教職員総代会議　学内7ヶ所で8月を除く毎月1回、昼休みを利用して開催しています。生協の営業報告の後、教職員の皆様に利用者の立場から色々なご意見をうかがっています。

2月は14日～16日、3月は21日～23日に開催ました。

■教職員委員会　毎月1回、18時～19時半に開催しています。総代会議で上がった組合員の声についての検討、きぼうの虹の編集・発行について討議しています。

2月は16日、3月は24日に開催しました。

■「きぼうの虹」　この冊子です。教職員委員会が編集し偶数月に発行しています。

誌面の都合で「函館キャンパス」シリーズを一回お休みさせていただきました。楽しみにされていた方もいらっしゃるかもしれませんね。ごめんなさい。

【編集後記】

きぼうの虹３６９号をお届けします。

歩道の雪解けも進み、やっと「ツルツル道路」の恐怖から解放されました。足もとばかり気にして歩いていたので、木の芽が膨らみ出すなど、春の準備を見落としていたようです。

今号で「総合博物館へ行こうⅡ」は一応の連載期間を終わります。また、特別な企画などの際に単発でお願いできればと思います。ありがとうございました。